

No.	質問	回答
1	歳出予算の削減又は減額がある場合に契約を解除することができるとなっておりますが、その場合残りの賃料相当額は支払ってもらえますか。	残リース期間のリース相当額を精算させていただきます。
2	リース満了時の物件の撤去は受注者から別の業者に委託することは可能ですか。	認めます。受注者は発注者にその旨事前にお知らせください。
3	物件内部のデータ消去はどちらが行いますか。受注者が行う場合、データ消去方法の指定はありますか。	物件内部のデータ消去は発注者が行います。